

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂山町3番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	105,902	127,280	553,857
経常損失( ) (千円)	124,973	66,615	352,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	131,786	103,637	427,767
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,786	103,637	427,767
純資産 (千円)	455,077	55,460	159,097
総資産 (千円)	1,092,005	642,805	720,036
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	53.76	42.28	174.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	8.6	22.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありませんが、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。

前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目「(3) 特定人物への依存について」に関連して、当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会における取締役選任議案を取り下げ、現在、当社の事業運営を適切に行うための取締役候補者を探索・検討し、9月26日開催予定の臨時株主総会で選任を行うための手続を進めております。なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日（2023年8月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。当第1四半期連結累計期間においても重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当該事象又は状況を解消又は改善するための対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社は当該リスクへの対応策として、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 [注記事項]（継続企業の前提に関する事項）」に記載しており、当該対応策の着実な実行を図ってまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復しているものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要のある状況で推移いたしました。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は、前年同期比4.7%の減少となり、持家の着工についても、19か月連続の減少となり、弱含みの状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループでは積極的な経費削減に取り組んでおり、販売促進費については前年同期比14,810千円及び2023年3月期に行った常設展示場の再編による地代家賃については前年同期比13,386千円圧縮し、販売費及び一般管理費全体では、前年同期比39,017千円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間において、工事請負契約及び建築設計・監理業務委託契約の件数が微増傾向となり、工事請負ロイヤリティ売上及び建築家フィー売上は、底堅く推移いたしました。また、マーケティング売上についてはイベント開催が回復してきたことから、おおむね順調に推移いたしましたが、新規スタジオ及びプロトバンクステーション加盟契約獲得については、依然として低迷が続いております。A S J建築家ネットワークの登録建築家による都市計画、リゾート計画等への亜臨界水処理技術（\*）を利用したごみ処理施設等の導入を目的とし、当社がこれまで培ってきたA S J建築家ネットワークのマーケティングノウハウを顧客へ提供する新たなビジネスモデルの確立にも取り組んでおります。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は127,280千円（前年同四半期比20.2%増）となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費が前年同期比で大きく減少いたしましたが、営業損失は65,510千円（前年同四半期営業損失124,243千円）となり、経常損失は66,615千円（前年同四半期経常損失124,973千円）となりました。また、建築工法に関するライセンス契約に伴う長期前払費用30,000千円及び、当社事業に必要なソフトウェアの開発に伴うソフトウェア仮勘定6,000千円について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、減損処理を行い特別損失36,000千円を計上いたしました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は103,637千円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失131,786千円）となりました。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（\*）亜臨界水処理技術とは、高温・高圧領域で高速加水分解反応により有機廃棄物を効率的に分解することで、肥料等に資源利用する技術のこと。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末における総資産は642,805千円となり、前連結会計年度末と比べて77,231千円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、69,198千円減少し、419,508千円となりました。これは主に現金及び預金の減少83,133千円、売掛金の減少12,189千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、8,032千円減少し、223,297千円となりました。これは主にリース資産の減少4,764千円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は587,345千円となり、前連結会計年度末と比べて26,405千円増加いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、38,774千円増加し、285,670千円となりました。これは主に未払金の増加36,083千円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、12,368千円減少し、301,674千円となりました。これは主に長期借入金の減少7,149千円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は55,460千円となり、前連結会計年度末と比べて103,637千円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失103,637千円を計上したことによるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務体質の改善に関する対応策の実施状況については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 [注記事項] (継続企業の前提に関する事項) (3) 財務体質の改善」をご参照ください。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,455,399	2,455,399	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株 であります。
計	2,455,399	2,455,399		

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資（投資有価証券 20千円）によるものであり、38,750株は現物出資（金銭報酬債権及び金銭債権56,900千円）によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	2,455,399	-	740,753	-	739,554

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,450,800	24,508	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 699		
発行済株式総数	2,455,399		
総株主の議決権		24,508	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ア・キテクト・スタジオ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内三 丁目4番2号	3,900	-	3,900	0.16
計		3,900	-	3,900	0.16

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.16%）であります。

2. 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式75株を所有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	313,044	229,911
売掛金	106,808	94,618
未収入金	47,010	60,433
その他	60,816	61,390
貸倒引当金	38,973	26,845
流動資産合計	488,706	419,508
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	2,393	2,237
のれん	45,021	43,697
リース資産	76,611	71,846
無形固定資産合計	124,026	117,781
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
破産更生債権等	25,783	25,783
差入保証金	78,998	77,725
その他	18,304	17,789
貸倒引当金	25,783	25,783
投資その他の資産合計	107,303	105,515
固定資産合計	231,330	223,297
資産合計	720,036	642,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,418	8,323
1年内返済予定の長期借入金	2,383	9,532
リース債務	23,854	25,556
未払金	151,963	188,046
未払法人税等	7,613	3,483
賞与引当金	1,286	1,931
その他	51,376	48,796
流動負債合計	246,895	285,670
固定負債		
長期借入金	247,617	240,468
リース債務	66,426	61,206
固定負債合計	314,043	301,674
負債合計	560,939	587,345
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	740,753	740,753
資本剰余金	988,604	988,604
利益剰余金	1,569,985	1,673,622
自己株式	274	274
株主資本合計	159,097	55,460
純資産合計	159,097	55,460
負債純資産合計	720,036	642,805



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	105,902	127,280
売上原価	23,084	24,747
売上総利益	82,817	102,533
販売費及び一般管理費	207,061	168,044
営業損失( )	124,243	65,510
営業外収益		
受取利息	17	12
営業外収益合計	17	12
営業外費用		
支払利息	747	1,117
営業外費用合計	747	1,117
経常損失( )	124,973	66,615
特別損失		
減損損失	5,900	36,000
特別損失合計	5,900	36,000
税金等調整前四半期純損失( )	130,873	102,615
法人税、住民税及び事業税	913	1,021
法人税等合計	913	1,021
四半期純損失( )	131,786	103,637
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	131,786	103,637

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失( )	131,786	103,637
四半期包括利益	131,786	103,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,786	103,637

## 【注記事項】

### ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。当第1四半期連結累計期間においても重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいります。

#### (1) 収益構造の改善

##### 建築家ネットワーク事業の収益力の向上

ネットワーク事業本部においては、従来の営業手法での加盟スタジオ数増加だけに依存するのではなく、外部の住宅関連会社との業務提携や、倉庫建設を行う加盟スタジオの募集等により、スタジオ加盟数の増加並びに退会スタジオの抑制とネットワーク事業の活性化を図ってまいります。また、新しい収益源として展開しておりますPROTO BANK事業については、販売力のある住宅販売会社や住宅設備機器、住宅資材等を取り扱う住宅関連会社との業務提携などを行っておりますが、同時に上記の新規加盟契約のビジネスメニューとしてPROTO BANKステーション契約提案も図ってまいります。建築家展等のイベント開催については、これまでのスタジオ主催に加え、全国一斉リフォーム展など登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベントだけではなくセミナーなども併用しアカデミー会員数の増加により、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図ってまいります。

プロデュース事業本部においては、これまでの富裕層を中心とした展開に加え、リモートワーク普及による在宅時間の長期化で郊外への戸建て住宅ニーズが高まっていることから、首都圏近郊におけるこれらの層を取込む拠点として地域密着によるサテライトを横浜、湘南エリアで展開し、その地域で移住やセカンドハウスを計画し土地を探している顧客の開拓を地元不動産会社と連携し、一層の営業展開を図ってまいります。イベント企画は従来の建築家展からリゾートライフのすすめ、建築家の自邸から学ぶ家づくりなどテーマやコンセプトを絞った内容と同時開催のセミナーにより需要の取込みに注力いたします。Webでは顧客に建築実例など前面にアピールすることで会員獲得を図ってまいります。

##### 新規市場の開拓

ASJ建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、垂臨界水処理技術を利用した環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場へ本格的な展開を図ってまいります。

#### (2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を図ります。また、展示場についても撤退・移転等を検討しておりましたが、前期はASJ YOKOHAMA CELLの撤退を完了し、地元密着型の小規模なサテライトセルへ施設を移転、またASJ UMEDA CELLについても縮小工事を行い再オープンいたしました。今後も引き続き、展示場については集客を減らさず経費削減を実現できるように見直しを図ってまいります。その他一般管理費全般について管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

#### (3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、金融機関との協議や当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しており、今後においても、引き続き、その実現を図るべく努めてまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,369千円	4,921千円
のれんの償却額	1,324千円	1,324千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、A S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
加盟金売上	-	2,000
定額ロイヤリティ売上	28,500	22,990
契約ロイヤリティ売上	21,874	45,703
マーケティング売上	30,990	31,267
建築家フィ - 売上	9,495	10,414
その他売上	15,041	14,906
合 計	105,902	127,280

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	53円76銭	42円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	131,786	103,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	131,786	103,637
普通株式の期中平均株式数(株)	2,451,424	2,451,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 祐子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上並びに営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、当第1四半期連結累計期間においても、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。